育成就労分野・業務区分一覧

	分野	業務区分
厚労省	介護	介護
	ビルクリーニング	ビルクリーニング
	リネンサプライ	リネンサプライ
経産省	工業製品製造業	機械金属加工
		電気電子機器組み立て
		金属表面処理
		コンクリート製品製造
		紙器・段ボール箱製造
		RPF製造
		陶磁器工業製品製造
		印刷・製本
		紡織製品製造
		縫製
		電線・ケーブル製造
		プレハブ製造
		家具製造
		定形・不定形耐火物製造
		生コンクリート製造
		ゴム製品製造
		かばん製造

（注）

赤字は、新たに特定産業分野及び育成就労産業分野に追加されたもの

緑字は、既存分野のうち、新たな業務区分等が追加されたもの

（令和８年１月23日閣議決定）

※各分野の業務区分や上乗せ基準の詳細は所管省庁の運用要領で定まります。
出入国在留管理庁の育成就労制度ページもご確認ください。

	分野	業務区分
国交省	建設	土木
		建築
		ライフライン・設備
	造船・舶用工業	造船
		舶用機械
		舶用電気電子機器組立て
	自動車整備	自動車整備
		車体整備
	宿泊	宿泊
	鉄道	軌道整備
		電気設備整備
		車両整備
		車両製造
		運輸係員
		駅・車両清掃
	物流倉庫	物流倉庫
農水省	農業	耕種農業
		畜産農業
	漁業	漁業
		養殖業
	飲食料品製造業	飲食料品製造業
		水産加工
	外食業	外食業
	林業	林業
	木材産業	木材産業
省　境　環	資源循環	廃棄物処分業（中間処理）